

議案第 6 5 号

狭山市智光山公園の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

智光山公園

テニスコート

都市緑化植物園

こども動物園

釣場

狭山市民総合体育館

2 指定管理者として指定するもの

智光山パークマネジメント J V

代表者 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4 丁目 1 3 0 番地

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

代表理事 古 澤 廣 道

構成員 東京都中央区日本橋堀留町 2 丁目 1 番 1 号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石 崎 克 己

3 指定の期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで

平成29年11月29日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市智光山公園の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。